

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9611（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長代行 上原 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6303-9431
【事務連絡者氏名】	管理本部長代行 上原 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

抱合せ株式消滅差損の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年10月1日（合併効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年10月1日付けで当社の完全子会社であった株式会社リアライブを吸収合併いたしました。この吸収合併に伴い、2026年3月期第3四半期の当社決算において、子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第3四半期決算において、抱合せ株式消滅差損236百万円を特別損失として計上いたします。

以 上